# 第95回 定時株主総会招集ご通知

日時 平成29年6月29日(木曜日)午前10時

場所 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎シンフォニーホール4階 音楽工房 研修室

末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



	主総会招集ご通知	1
(添付書類)		
事業報告	•••••	3
連結計算書類·		15
計算書類		17
監査報告書 …		19
株主総会参考書	<b>書類 ······</b>	23
議案		
第1号議案	剰余金の処分の件	
第2号議案	定款一部変更の件	

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金

贈呈の件

株主各位

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番川崎化成工業株式会社

代表取締役社長 中 川 淳 一

### 第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申 し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」(23頁から29頁)をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日(水曜日)午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番

ミューザ川崎シンフォニーホール4階 音楽工房 研修室

- 3. 会議の目的事項
  - **報告事項** 1. 第95期 (平成28年4月1日から) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 2. 第95期 (平成28年4月1日から) 計算書類の内容報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、 インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kk-chem.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知 添付書類には記載しておりません。
  - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況|
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書|及び「個別注記表|

なお、本招集ご通知添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。

◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類について修正事項が生じた場合は、インターネット上の 当社ウェブサイト(http://www.kk-chem.co.jp/)において、修正後の内容を掲載させていただきます。

### (添付書類)

# 事業報告

(平成28年4月1日から) (平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善等により景気は緩やかな回復基調が続いているものの、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気減速、米国新政権の政策動向及び英国のEU離脱問題等による海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動等、景気は先行き不透明なまま推移いたしました。

このような状況下、当社グループは新たな中期経営計画を昨年4月にスタートし、収益力の高い「機能化学品の川崎化成」の確立を目指し、生・販・研が一体となって汎用化学品事業の基盤強化と機能化学品事業の拡大に向けた事業活動に取り組むと共に、新中期経営計画の実現を支えるエア・ウォーターグループとのシナジー効果の発現についても、グループ各社との連携により着実に成果を積み重ねております。

当連結会計年度における経営成績は、売上高の大部分を占める化学品事業において、原油価格及び為替の影響による石油系製品の製品価格の下落並びに前年度に特需があった農薬原体アセキノシルの販売平準化及び可塑剤等の数量減により、売上高は13,884百万円となりました。

損益面では、汎用化学品である無水フタル酸が市況悪化並びに設備トラブル等による減産とこれに伴う減販の影響により大きく減益となりました。一方、機能化学品については、農薬原体アセキノシルは減販となったものの、マキシモール®、ナフトキノン及びキノン誘導品が販売数量を伸ばし増益となりました。加えて原油価格の下落及び円高に伴うエネルギーコスト等の低減並びに生産効率の向上等によるコストダウンに努めた結果、営業利益は45百万円、経常利益は148百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金負債の計上により税金費用が増加し、97百万円となりました。

	前期	当 期	増減率
売上高	15,617百万円	13,884百万円	△11.1%
営業利益	30百万円	45百万円	47.3%
経常利益	129百万円	148百万円	14.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	121百万円	97百万円	△19.6%

事業別の概況は次のとおりであります。

### ○ 化学品事業

### • 有機酸製品

無水フタル酸は販売数量の減少及び原料価格の下落に応じた価格対応により減収となりました。 その他の有機酸につきましては、コハク酸及びフマル酸は販売数量の減少及び原料価格の下落に応じた価格対応により減収となりましたが、ソーダ製品の生産効率改善等により増益となりました。

### · 有機酸系誘導品

可塑剤は数量の減少及び原料価格の下落に応じた価格対応により減収となりました。マキシモール®は販売数量の増加により増収となりました。

### ・キノン系製品

ナフトキノンは販売数量の増加により増収となりました。農薬原体アセキノシルは販売数量の平準化により大幅な減収となりました。パルプ蒸解助剤 $SAQ^B$ は海外向けの拡販により若干の増収となりました。アントラキノンは販売数量の減少に加え円高の影響もあり大幅な減収となりました。脱硫触媒 $NQS^B$ は販売数量の増加により増収となりました。

以上の結果、化学品事業全体としての売上高は13,774百万円(前年度比1,738百万円減収・11.2%減)、営業利益は27百万円(前年度比6百万円増益・32.2%増)となりました。

### ○その他の事業

その他の事業につきましては、地域支援サービス事業の拡大により売上高は109百万円(前年度比5百万円増収・5.7%増)、営業利益は16百万円(前年度比8百万円増益・119.0%増)となりました。

### (2) 設備投資の状況

当社グループは、主に化学品事業において生産設備の更新、合理化のための設備投資を行っており、 当連結会計年度のグループ全体の設備投資額は666百万円であります。このうち化学品事業における設 備投資額は、有機酸製品及びキノン系製品製造設備の更新工事のための投資等の実施による664百万円 であります。

### (3) 対処すべき課題

平成29年度の経営環境につきましては、国内経済は緩やかな景気回復が期待されるものの、新興国の景気減速、米国新政権の政策動向や英国のEU離脱問題、中東や北朝鮮の地政学リスクの高まり等、海外における政治・経済の不確実性は一段と高まっており、これらが国内経済の下振れ要因となるリスクを抱えております。

当社グループは昨年4月に新中期経営計画(平成28年度~平成30年度・以下「本中計」という。)をスタートいたしました。本中計では、当社の基幹事業である無水フタル酸や可塑剤を中心とした汎用化学品事業を盤石な事業構造へと変革し、キノン系製品やマキシモール®に代表される機能化学品事業の更なる強化・拡大により、収益力の高い「機能化学品の川崎化成」を確立することを基本方針としております。

本中計では、当社グループがエア・ウォーターグループの一員となったことを転機として、その実現に向け更なる成長と収益力の強化を目指し、グループ資源を活用したシナジー効果の追求やM&Aを含む積極的な資源投入による拡大志向の事業展開に舵を切ってまいります。

具体的には、無水フタル酸事業におけるグループ内戦略共有化、グループ資源を活用した効率的な機能化学品の供給体制確立、原料調達、販売ルートやR&Dの相互活用等、エア・ウォーターグループにおけるシナジー効果を徹底追求してまいります。

また、世界のオンリーワン製品であるナフトキノン及びキノン誘導品は、従来から評価を得ている高い生理活性や機能性樹脂への耐熱性付与に加え、優れた重合禁止能や紫外線の長波長域での光吸収等ユニークな特徴を有する高機能材としても高く評価されており、今後も医農薬分野や電子情報材料分野での需要の伸びが見込まれております。更に、パルプ蒸解助剤SAQ®、脱硫触媒NQS®は、森林資源の保護や環境保全に寄与する製品であり、今後も更なる拡販を進めてまいります。その他の機能化学品についても、マーケットインによりお客様のニーズへの対応をより強化することで拡販を目指し、お客様の事業への貢献、ひいては「化学工業を通じ社会に貢献する」活動をこれまで以上に推進してまいります。

これら販売活動を支えるべく「安全・安定操業」、「生産効率の徹底的向上」、「製造・管理コストの削減」に取り組むと共に品質向上を含めた基盤強化活動並びに事業戦略に基づく工場革新活動を推進してまいります。

計算書類

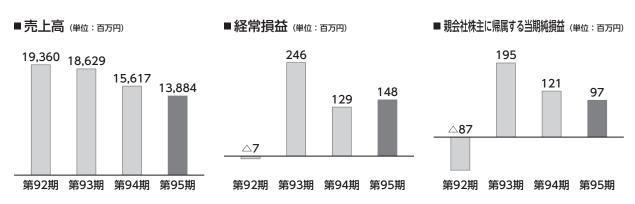
本中計初年度となる平成28年度につきましては、汎用化学品である無水フタル酸の損益悪化分をマキシモール®、ナフトキノン等に代表される機能化学品の増販等でリカバリーし、経常利益段階では前年度を上回る利益を確保しており、当社が目指す「機能化学品の川崎化成」の確立に向けた取り組みについては着実に進展いたしました。

今後につきましても、生・販・研が一体となって上記の諸施策に取り組むと共に本中計の実現を支えるエア・ウォーターグループとのシナジー効果をグループ各社との連携により徹底追求してまいります。 引き続き株主の皆様のご負託にお応えしてまいる所存でございますので、一段のご支援、ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

### (4) 財産及び損益の状況の推移

	区	分		第 92 期 平成26年3月期	第 93 期 平成27年 3 月期	第 94 期 平成28年 3 月期	第 95 期 平成29年 3 月期
売	上	高	(百万円)	19,360	18,629	15,617	13,884
経	常損	益	(百万円)	△7	246	129	148
親帰属	会 社 株 🧃	主 に も損益	(百万円)	△87	195	121	97
1 当	株 当 だ期 純 携	とり益	(円)	△2.27	5.05	3.13	2.52
総	資	産	(百万円)	20,664	20,593	20,096	19,580
純	資	産	(百万円)	12,897	13,929	13,697	13,849

- (注) 1. 経常損益は、第94期より表示方法の変更を行ったため、第93期以前につきましては当該表示方法の変更を 反映した組替後の数値を記載しております。
  - 2. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数(自己株式数を除く。)に基づき算出しております。



### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

会 社 名	資本金	当社に対する 議決権比率	当	社	٤	の	関	係
エア・ウォーター株式会社	32,263百万円	50.65%	当社製品の	中間原	料の受	託製造、	当社	製品の購入

(注) エア・ウォーター株式会社の子会社である株式会社エア・ウォーター企業 (現エア・ウォーター・サービス株式会社) への短期資金の貸付 (平成28年7月1日付で株式会社エア・ウォーター企業からエア・ウォーター株式会社へ事業継承がなされており、事業継承以降はエア・ウォーター株式会社への短期資金の貸付) に当たっては、貸付金利が社会通念上妥当性を欠くことのない範囲に収まるよう、利率は市場金利を勘案して決定しております。また、当社取締役会は上記取引先との取引内容を把握し、当社の利益を侵害するものではないことを確認したうえで、その適正性及び妥当性を判断しております。

### ②重要な子会社の状況

	会	社	名		資本金	出資比率	主	要	な	事	業	内	容
カワ	カ カ 産	業	朱 式	会 社	20百万円	100%	施設の管 生活支援				構内語 ビス提		`

### (6) 主要な事業内容

事 業 部 門	事	業	内	容
化 学 品 事 業	有機酸製品、有機酸系誘	導品、キノン	系製品の製造	・販売
その他の事業	施設の管理運営、警備、	構内諸作業、	生活支援、そ	の他のサービス提供

# (7) 主要な営業所及び工場

# ① 当社

名	称	所	在	地			
本	社	神奈川県川崎	神奈川県川崎市幸区大宮町1310番				
川崎工	湯 (千鳥)	神奈川県川崎	市川崎区千鳥町1番2号				
川崎工	場 (塩浜)	神奈川県川崎	市川崎区塩浜3丁目10番1	号			
技 術	研 究 所	神奈川県川崎	市川崎区千鳥町1番2号				

# ② 子会社

	名						秋	尓		所		在		地	
ナ	1 ワ	力	産	業	株	式	会	社	神奈川県	具川崎市川岬	崎区千鳥	町1番2号	17		

# (8) 従業員の状況

事業部門	従 業 員 数	前年度末比増減
化 学 品 事 業	211名	8名減
その他の事業	21名	2名増
合 計	232名	6名減

<sup>(</sup>注) 上記従業員数には、臨時従業員57名は含まれておりません。

### 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

137,297,000株

(2) 発行済株式の総数

41,207,730株

(3) 株主総数

4,726名

# (4) 大株主

株主名	持 株 数	持株比率
	千株	%
エア・ウォーター株式会社	19,393	50.13
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	3,527	9.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	898	2.32
川崎化成取引先持株会	645	1.67
東京海上日動火災保険株式会社	553	1.43
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	438	1.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	296	0.77
アグロカネショウ株式会社	200	0.52
株式会社SBI証券	187	0.48
」	145	0.37

- (注) 1. 持株比率は自己株式(2,522千株)を控除して計算しております。
  - 2. 平成28年3月15日現在で、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が4,080千株(出資比率9.90%) を所有している旨の大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供されましたが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。
  - 3. 当社は、東京海上日動火災保険株式会社の完全親会社である東京海上ホールディングス株式会社の普通株式 2千株 (出資比率0.00%) を保有しております。
  - 4. 当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行の完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式233千株(出資比率0.00%)を保有しております。

### 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役

地				位	氏			名	担当、重要な兼職の状況
取	締	役	社	長 (*)	中	Ш	淳	_	有機酸事業部門・キノン事業部門担当
専	務	取	締	役 (*)	関	根	正	裕	経営企画室長、研究開発部門担当、社長補佐
常	務	取	締	役	日	沖	克	彦	生産技術部門長 兼 同部門生産技術室長、RC部門担当
常	務	取	締	役	大	坪	孝	幸	経営管理部門長 兼 同部門総務人事部長
取		締		役	佐く	木	雄	喜	生産技術部門 川崎工場長
取		締		役	唐	渡		有	エア・ウォーター(株) 専務取締役 経営管理担当、ケミカル担当
取		締		役	豊	澤	幸	平	エア・ウォーター(株) ケミカル部門 ファインケミカル事業部長
取		締		役	植	村	幸	也	弁護士
常	勤	監	查	役	菅	澤		泉	
監		査		役	菅	沼	弘	之	
監		査		役	西	舘	勇	雄	弁護士

(※)は代表取締役

- (注) 1. 取締役植村幸也氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役菅澤泉氏及び西舘勇雄氏は、社外監査役であります。
  - 3. 監査役菅澤泉氏は、エア・ウォーター(㈱経理部等において財務及び会計に関する業務に長年従事しており、 財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 4. 当社は、取締役植村幸也氏及び監査役西舘勇雄氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
  - 5. 当社の取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が会社法第423条第1項に定める行為によって会社に対し損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意にして重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しております。
  - 6. 平成29年4月1日付で次のとおり取締役の重要な兼職の状況が変更となりました。

地	位	氏	名	担	当	`	重	要	な	兼	職	の	状	況	
取締	役	唐 渡	有	エア・	ウォー	-ター	-(株) E	仅締役	副社	長ケ	ミカル	レカン	パニ・	一長	
取締	役	豊澤	幸平	エア・ ファイ					(行役	員ケ	ミカバ	レカン	パニ・	_	

### (2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

平成28年6月29日開催の第94回定時株主総会において、日沖克彦、佐々木雄喜、唐渡有、豊澤幸平、植村幸也の各氏が取締役に選任され就任いたしました。

② 退任

平成28年6月29日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、取締役池田滋、片野弘章、中 里隆一、堤英雄、澤井俊之の各氏及び監査役北坂昌二氏は任期満了により退任いたしました。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区	分	支給人員	報酬等の総額	株主総会決議による報酬限度額
取締	第 役	10名	89百万円	年額165百万円以内 (平成19年6月28日定時株主総会決議)
監査	E 役	4名	26百万円	年額45百万円以內 (平成19年6月28日定時株主総会決議)
合	計	14名	115百万円	

- (注) 1. 上記支給人員及び報酬等の総額には、無報酬の取締役3名は含んでおりません。
  - 2. 社外役員の当事業年度中における報酬等の総額は21百万円 (取締役2名・3百万円、監査役3名・18百万円) であります。
  - 3. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与19百万円を含んでおりません。
  - 4. 上記報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した役員退職慰労引当金18百万円(取締役8名・15百万円、 監査役3名・2百万円(社外監査役2名・2百万円))を含んでおります。
  - 5. 上記のほか、平成28年6月29日開催の第94回定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額(過年度の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金繰入額を除く)は、以下のとおりであります。

取締役2名 5百万円

監査役1名 0百万円(社外監査役1名・0百万円)

# (4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社の社外役員の兼職先に当社と特別の関係にある法人等はありません。

# ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況
取締役	植村 幸也	7回中7回		弁護士としての高度な専門的知識並びに企業 法務に関する豊富な経験を有しており、当社の ガバナンス体制の構築・維持のため意見、発言 を適宜行うと共に、中立的な立場で取締役会の 監視・監督機能の強化に努めております。
監査役	菅澤 泉	9回中9回	9回中9回	財務及び会計に関する専門知識を活かし、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うと共に、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提言を適宜行っております。
監査役	西舘 勇雄	9回中9回	9回中9回	弁護士としての高度な専門的見地から、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うと共に、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提言を適宜行っております。

### 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監查法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① **当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額** 20百万円
- ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20百万円
  - (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査等の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
    - 2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等は支払っておりません。
    - 3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額は合理的に算定されており適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規締結に関する業務停止3ヶ月 (平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科目	金 額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	8,758	流 動 負 債	3,455
現 金 及 び 預 金	240	支払手形及び買掛金	2,161
受取手形及び売掛金	4,259	未 払 費 用	553
商品及び製品	1,475	未 払 法 人 税 等	37
仕 掛 品	329	賞 与 引 当 金	169
原材料及び貯蔵品	473	修繕引当金	67
操 延 税 金 資 産	87	そ の 他	466
短期貸付金	1,841	固定負債	2,275
その他	49	リース債務	27
	10,822	再評価に係る繰延税金負債 繰 延 税 金 負 債	1,464 262
有形固定資産	9,658	程	28
建物及び構築物	1,763	退職給付に係る負債	254
機械装置及び運搬具	1,900	資産除去債務	237
土 地	5,862	負 債 合 計	5,731
建設仮勘定	7	(純資産の部)	
その他	124	株 主 資 本	10,196
無形固定資産	44	資 本 金	6,282
	18	資 本 剰 余 金	2,549
その他		利 益 剰 余 金	1,770
	26	自 己 株 式	△405
投資その他の資産	1,118	その他の包括利益累計額	3,652
投資有価証券	967	その他有価証券評価差額金	478
退職給付に係る資産	115	土地再評価差額金	3,321
繰 延 税 金 資 産	0	退職給付に係る調整累計額	△147
そ の 他	34	純 資 産 合 計	13,849
資産合計	19,580	負 債 純 資 産 合 計	19,580

# 連結損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

		科					目			金	額
売				上	-				高		13,884
売			上			原			価		11,769
	売		上		総		利		益		2,114
販	売	費	及	び	_	般	管	理	費		
	販				売				費	776	
	_		般		管		理		費	1,292	2,069
	営		j	業		利			益		45
営		業		夕	-		収		益		
	受		]	取		利			息	1	
	受		取		配		当		金	27	
	不	圓	勆	産		賃	賃	Ì	料	54	
	助		成		金		収		入	14	
	そ	の	他	0)	営	業	外	収	益	6	103
営		業		夕	-		費		用		
	支		3	払		利			息	0	
	そ	$\mathcal{O}$	他	の	営	業	外	費	用	0	0
経			常			利			益		148
特			別			損			失		
	固	定		資	産	除		却	損	19	19
税				整 前							128
	人		住	民	税	及て	び 事	業	税	7	
法	)		税	等		調		と	額	23	30
当		期		41.1			利		益		97
親	会社	株主	Èに	帰属	す	る当	期	純利	J 益		97

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

			(単位:白万円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	8,701	流動負債	3,437
現金及び預金	198	支 払 手 形	43
受 取 手 形	177	買 掛 金	2,124
売 掛 金	4,075	リース債務	13
商品及び製品	1,475	未 払 金	357
性 掛 品	329	未 払 費 用	543
原材料及び貯蔵品	473	未 払 法 人 税 等	33
前払費用	17	預り金	17
操延税金資産	85	賞 与 引 当 金	163
短期貸付金		修繕引当金	67
型 期 貝 刊 筮 一 そ の 他	1,841 27	その他	73
		固定負債	2,145
固定資産	10,845	リース債務	27
有形固定資産	9,643	再評価に係る繰延税金負債	1,464
建物	1,314	繰 延 税 金 負 債	269
構築物	434	退職給付引当金	117
機械及び装置	1,899	役員退職慰労引当金	27
車 両 運 搬 具	0	資産除去債務	237
工具器具及び備品	97	負 債 合 計	5,582
土 地	5,862	(純資産の部)	
リース資産	26	株主資本	10,164
建設仮勘定	7	資 本 金	6,282
無 形 固 定 資 産	44	資本剰余金	2,549
ソフトウェア	9	資本準備金	1,571
電話加入権	7	その他資本剰余金	977
リース資産	18	利益剰余金	1,738
その他	8	その他利益剰余金	1,738
投資その他の資産	1,157	別途積立金	1,650
投資有価証券	967	繰越利益剰余金 <b>自 己 株 式</b>	88 ^ 40E
関係会社株式	23	自 己 株 式 評価・換算差額等	△405 3,799
長期前払費用	0	計 1回 ・ 揆 昇 左 頽 寺 その他有価証券評価差額金	3,799 478
前払年金費用	138	土地再評価差額金	3,321
そ の 他	27		13,964
資産合計	19,547		19,547
, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	13,347	A R TO A L U U	17,547

# 損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	科	目		金	額
売	上		高		13,774
売	上	原	価		11,691
	売 上 総	利	益		2,083
販	売費及び一	般管理	費		
	販 売		費	776	
	一 般 管	理	費	1,279	2,055
	営業	利	益		27
営	業外	収	益		
	受取	利	息	1	
	受 取 配	当	金	27	
	不 動 産	賃 貸	料	55	
	助 成 金	収	入	14	
	その		他	5	104
営	業外	費	用		
	支 払	利	息	0	
	その		他	0	0
経	常	利	益		131
特	別	損	失		
	固定資産	除却	損	19	19
税	引 前 当 期	純 利	益		112
法	人税、住民税	及び事業	税	3	
法	人 税 等	調整	額	24	28
当	期 純	利	益		83

### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

川崎化成工業株式会社 取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好 印 指定有限責任社員 公認会計士 楢 崎 律 子 印 業務執行社員 公認会計士 楢 崎 律 子 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎化成工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎化成工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

川崎化成工業株式会社 取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯 浅 信 好 印

指定有限責任社員 公認会計士 楢 崎 律 子 印業務執行社員 公認会計士 楢 崎

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎化成工業株式会社の平成28年4月1日から 平成29年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計 算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し作成した第95期監査計画書の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会 社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制 の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。 なお、財務報告に係る内部統制については本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は ない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
  - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

川崎化成工業株式会社 監査役会

常勤監査役 菅 澤 泉 印

蓝 查 役 菅 沼 弘 之 廊

社外監査役 西 舘 勇 雄 印

以上

# 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、業績及び内部留保を考慮しつつ、安定配当を維持、継続していくことを配当の基本方針としております。

当期の業績は事業報告に記載のとおりの結果となりましたが、次期の業績は回復を見込んでいることから、当期の期末配当は前期と同額の1株につき3円(年間3円)とさせていただきたく存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金3円 総額 116,058,024円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成29年6月30日
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項

上記期末配当金の原資とするため、以下のとおり別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

- (1)減少する剰余金の項目及びその額別途積立金20,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金20,000,000円

### 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社川崎工場の土地の一部を長期契約で賃貸することにより、継続的且つ安定的な賃貸料収入が見込まれること及び金額的重要性が増すことから、「不動産の賃貸」を主要な事業の一つとして位置づけ、現行定款第3条(目的)に追加すると共に所要の修正を行うものであります。

### 2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

IJ	· 行	定	款	麥	K L	更	案
(目的)				(目的)			
第3条	当会社は、次の	の事業を営む	ことを目的と	第3条	(現	!行どおり)	
	する。						
	1. 石炭化学製	以品およびそ	の関連製品の		1.	(現行どおり)	
	製造加工な	ならびに販売					
	2. 石油化学製	以品およびそ	の関連製品の		2.	(現行どおり)	
	製造加工な	ならびに販売					
	(新	設)			<u>3.</u>	不動産の賃貸	
	<u>3.</u> 前各号に付	帯する一切の	)事業		<u>4.</u>	(現行どおり)	

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏	名	現在の当社における 地 位	その他
1	豊澤	幸平	取締役(非常勤)	再任
2	関根	蓝 裕	専務取締役	再任
3	D # # #	かっ き	常務取締役	再任
4	大坪	孝 幸	常務取締役	再任
5	佐々木	雄喜	取 締 役	再任
6	唐渡	有	取締役(非常勤)	再任
7	長 尾	幸生生		新任
8	植村	幸也	取締役(非常勤)	再任 社外 独立

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地	位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
	(生年月日) 	昭和46年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成22年2月 同年6月 平成28年5月	住友商事㈱入社 住商エア・ウォーター(㈱) (現 エア・ウォーター・ハイドロ(㈱) 代表取締役社長 エア・ウォーター(㈱執行役員 水素ガス事業部長 同社執行役員 ケミカルカンパニーコールケミカル事業部長 (一社) 日本産業・医療ガス協会専務理事エア・ウォーター(㈱ケミカル部門ファインケミカル事業部長 当社取締役兼任(現) エア・ウォーター(㈱上席執行役員 ケミカルカンパニーファインケミカル事業部長	5,000株
	(取締役候補者とした理由 化学業界における豊富な 経営に活かしていただきた	経験と専門的な	(現) 知見、経営に関する豊富な見識を有しており、 す。	、これらを当社の
2	雙 根 芷 裕 (昭和31年2月27日) 再任	昭和58年4月 平成24年4月 同年6月 平成27年6月	新日本製鉄化学工業㈱(現 新日鉄住金化学 (株)入社 エア・ウォーター㈱経営企画部担当部長 (㈱エア・ウォーター総合開発研究所取締役 技術総括部長 当社代表取締役専務取締役 経営企画室長、 会長補佐 当社代表取締役専務取締役 経営企画室長、 研究開発部門担当、社長補佐(現)	25,000株
	(取締役候補者とした理由 材料化学及び経営企画に ていただきたいためであり	関する豊富な経	験と専門的な知見を有しており、これらを当れ	社の経営に活かし
3	日	平成23年4月 平成24年6月 平成28年6月	当社入社 当社取締役 生産部門長兼同部門川崎工場長 当社取締役 生産部門長 当社技術アドバイザー 当社常務取締役 生産技術部門長兼同部門 生産技術室長、R C 部門担当 (現)	5,000株
	(取締役候補者とした理由 生産技術に関する豊富ないためであります。		知見を有しており、これらを当社の経営に活っ	かしていただきた

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地	位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
4	大 坪 孝 幸 (昭和33年2月2日) 再任	昭和55年4月 平成24年6月 平成28年6月	当社入社 当社取締役 経営管理部門長兼同部門総務 人事部長 当社常務取締役 経営管理部門長兼同部門 総務人事部長(現)	34,000株
	(取締役候補者とした理由 経営管理に関する豊富ないためであります。	* /	知見を有しており、これらを当社の経営に活	かしていただきた
5	佐々木 雄 喜 (昭和39年7月23日) 再任	昭和62年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成28年6月	当社入社 当社生産部門川崎工場長 当社生産部門技術室長 当社川崎工場技術室長 当社取締役 生産技術部門川崎工場長(現)	13,000株
	(取締役候補者とした理由 生産技術に関する豊富ないためであります。	- 1	知見を有しており、これらを当社の経営に活っ	かしていただきた
6	唐 渡 有 (昭和28年6月3日) 再任	昭和52年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成27年6月 平成28年5月 同年6月 平成29年4月	住友金属工業㈱ (現 新日鐵住金㈱) 入社 エア・ウォーター㈱取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 経営企画・管理担当 同社専務取締役 経営管理担当、ケミカル 担当 当社取締役兼任 (現) エア・ウォーター(㈱取締役副社長 ケミカ ルカンパニー長 (現)	一株
		ーター(株)の取締 )追求を踏まえ、	役副社長ケミカルカンパニー長の立場からエ 俯瞰的な視点で当社の経営に関して意見、発 化を図るためであります。	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数				
7	英 是 (昭和34年12月16日) 新任	昭和58年4月 住友金属工業(株) (現 新日鐵住金(株)) 入社 平成18年4月 エア・ウォーター(株)ケミカル事業部ファイ ンケミカル部参事 平成21年7月 同社ケミカルカンパニーファインケミカル 事業部機能化学品部長 平成25年2月 同社ケミカルカンパニーファインケミカル 事業部長 同社ケミカル部門ファインケミカル事業部	- 株				
		・ - ーター㈱のケミカルカンパニーファインケミカル事業部副 - 一プとのシナジー効果の追求を踏まえ、当社の経営に関して					
8	着 村 幸 也 (昭和47年3月25日) 再任 社外 独立	平成10年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 同年同月 大江橋法律事務所入所 平成15年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成18年8月 第二東京弁護士会に登録替え 同年同月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 平成25年4月 大江橋法律事務所入所(現) 平成28年6月 当社取締役兼任(現)	一株				
	(社外取締役候補者とした理由等) 弁護士としての高度な専門的知識を、取締役会の監視・監督機能の強化など社外取締役としての職務に活かしていただきたいためであります。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となる以外での方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役の業務を適切に遂行できるものと判断しております。						

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 植村幸也氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏が取締役に選任された場合、東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
  - 3. 植村幸也氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。
  - 4. 唐渡有、長尾幸生、植村幸也の各氏が取締役に選任された場合は、当社は各氏との間で、会社法第423条第 1 項の賠償責任について、会社法第425条第 1 項に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、平成28年6月29日開催の第94回定時株主総会において補欠監査役に選任されました北坂昌二氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、	地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
並 坂 貴 二 (昭和26年8月13日)	平成20年3月 平成24年3月 同年6月 平成28年6月	三菱化成工業(株) (現 三菱ケミカル(株)) 入社 (株)ジェイ・プラス代表取締役社長 三菱化学(株) (現 三菱ケミカル(株)) 監査室 当社常勤監査役 (一社) 石膏ボード工業会専務理事(現) 当社補欠監査役(現)	4,000株

### (補欠の社外監査役候補者とした理由等)

化学業界における長年の経験と当社事業全般に関する豊富な見識を有しており、これらを活かして客観的及び中立的な立場から意見を述べ、社外監査役としての職責を適切に遂行していただきたいためであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 北坂昌二氏は補欠の社外監査役候補者であります。
  - 3. 北坂昌二氏は平成24年6月より当社社外監査役に就任し、その在任期間は4年となり、平成28年6月29日 開催の第94回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
  - 4. 北坂昌二氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

### 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役中川淳一氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社 所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期、方法等具体 的内容は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

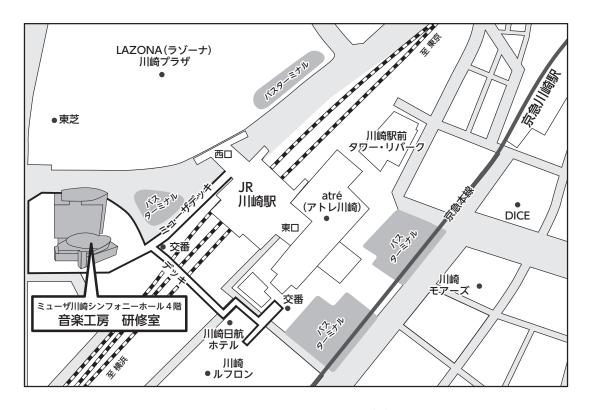
氏 名	略	歴
on th Leok U.5 中 川 淳 一	平成27年6月 当社取締役会長	
中川淳一	平成28年6月 当社取締役社長(現)	

以上



# 株主総会会場ご案内図

# 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎シンフォニーホール4階 音楽工房 研修室



JR「川崎駅」西口から徒歩2分(ミューザデッキ直通) 京浜急行線「京急川崎駅」中央口から徒歩7分





